

令和7年度 岸和田市指定管理者モニタリングチェックシート

1. 基本情報

施設名（所在地）	岸和田市二の丸広場観光交流センター（岸和田市岸城町7番23号）		
指定管理者名	岸和田市観光振興協会		
指定管理料	14,450千円	指定管理期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
公募/非公募	公募	施設所管課名	魅力創造部観光課
施設運営の根拠となる計画等	観光創造ビジョン・岸和田、岸和田市二の丸広場観光交流センター条例		

2. 事業報告書の概要

管理業務の実施状況	基本協定書、仕様書等に基づき、適切に施設管理が行われている。設備の点検も適切に実施されており、管理上での問題点等があれば、都度本市と連絡を取り合う体制が整っている。
運営業務の実施状況	基本協定書、仕様書等に基づき、適切に施設運営が行われている。企画提案事業として、岸和田の「食」や特産を生かした事業、千亀利公園を活用したイベントを実施する等、都市公園の指定管理者とも連携・協力した賑わいづくりに積極的に取り組んでいる。自主事業としては、特産品や軽飲食の販売提供、荷物の一時預かり、授乳室の設置等、来館者の利便性向上に資する事業を行っているほか、本物そっくりなリアル甲冑体験といったインバウンド観光客に対してインパクトのある事業を実施している。
施設の利用状況	利用者数推移（3か年度分記入してください。）
	R5：93,020人 R6：121,589人 R7：125,420人
	入場料収入等推移（3か年度分記入してください。）
	入場無料の施設のため、実績なし。
	上記推移の理由等
	令和4年度より新しい指定管理者による管理となり、定期的なイベント実施、時節に応じた館内装飾・展示を実施しており、コロナ禍終息以降、年次的に利用者数を伸ばしている。来館者のニーズに応じた観光情報の案内や、特産品・軽飲食の販売・提供、インバウンド観光客の増加、周辺施設の利用者数増加に応じ、本施設でも利用者増につながっていると考える。令和7年度は万博関連プロモーションや大阪デスティネーションキャンペーンを受けた来阪者増の影響もあり、利用者数はさらに増加した。

3. モニタリングチェック

総合評価	個別評価・理由・意見等
A1	1 履行確認
	A1 指定管理業務は問題なく履行されている。
	2 サービス水準の確認
	A2 適切なサービス水準が保たれている。
	3 事業収支の確認
	A 適正な予算執行がなされている。
	総合評価理由・意見等
	令和5年度から自動扉に設置したカウンターにより来場者数をカウントしている。コロナ終息後、国内旅行者やインバウンド観光客の増加を受け、年々利用者数は右肩上がりとなっており、地域特産品やお土産等物販の充実や施設機能の充実により、多数の来場者数となっている。万博関連プロモーションや大阪デスティネーションキャンペーンによる誘客効果も活用し、集客につながった。

4. 今後の方向性

業務実績を振り返り、今年度どのような取組みを実施する予定か（今年度の事業計画書等に反映された点）。	来場者数は年々右肩上がりとなっており、本市のイベント情報等を効果的に発信できれば、市内全域の観光客誘致にもつなげることを期待できる。関西万博の開催により、世界に対する「大阪」の知名度が確実に向上したこのタイミングを好機と捉え、府域周遊を念頭に更なる来場者数の増加を目指し、施設のPR、地域や城周辺観光関連団体等との連携を通じ、健全で持続可能な施設運営体制の堅持に務める。
---	---